

# 令和4年度 赤磐市職員採用試験受験案内

## 一般事務職（トッププレーヤー・高校卒）



※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせする予定です。

※ パソコンからのメール（jinji@city.akaiwa.lg.jp）を受信できる状態にしておいてください。（迷惑メール対策設定の解除）

### 1 採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職 （トッププレーヤー・ 高校卒）	1人程度	市長部局、教育委員会等において一般行政事務等に従事  【勤務地】主に赤磐市内です。 中央省庁や岡山県等への派遣研修などもあります。 (詳細は3ページに記載)

### 2 受験資格

#### (1) 年齢、学歴等

試験職種	受 験 資 格
一般事務職 （トッププレーヤー・ 高校卒）	平成16年4月2日以降に生まれ、令和5年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人または学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有する人で、高等学校等のスポーツ・文化芸術・研究・学術などの分野において、全国大会又はそれに準ずる大会・コンクールへの出場・入賞経験や、国内外での社会貢献活動を長期間行うなど、大きな実績・成果をあげた人 (団体種目については正選手・正団員として出場するなど、上記の成績が受験者個人の能力や役割によるところが大きい場合に限る。)

※ 上記における「大きな実績・成果」については、全国大会又はそれに準ずる規模の大会等に県代表等で出場したこと、又は国内外での社会貢献活動等を長期間（6か月以上）行い、実績や成果を収めたことをいいます。中学生以下での実績や、成績・予選・選考等によらない全国大会等への出場・参加は対象となりません。

(2) 身体に障がいのある人は、上記受験資格を有し、かつ介護者なしで職務が遂行できる人としします。（障がい者用トイレ、出入口スロープ、エレベーター設備はあります。）

(3) 次のいずれかに該当する人は、(1)の該当者であっても受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤磐市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 受験申し込みの受付

- (1) 受付期間 令和4年7月19日(火)～8月26日(金) 必着
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
- (3) 提出書類 **※ すべて赤磐市ホームページからA4サイズでダウンロード、印刷してください。**
- ① 赤磐市職員採用試験受験申込書(市指定用紙)  
写真(横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの)を貼付して提出
  - ② エントリーシート(市指定用紙)  
大きな実績・成果を収めたことを証明できる書類(新聞、雑誌の記事や表彰状等の写し)を貼付
  - ③ 受験票送付用(長型3号サイズ)ワンタッチシール付封筒 1通  
封筒に84円切手を貼付し、受験者の住所、氏名を記入して提出
- (4) 提出先・問い合わせ先 **※ 原則として郵送による提出としてください。**  
〒709-0898 赤磐市下市344番地  
赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班(本庁2階) TEL 086-955-4782  
封筒の表に「**採用試験受験申込書**」と朱書きしてください。  
※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。
- (5) 受験票の交付  
受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。  
(必ず写真を貼付の上、受験日当日に持参してください。)  
なお、試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、上記(4)の問い合わせ先まで連絡してください。

### 4 試験日時・試験項目・試験会場

◇一般事務職

試験	日時	一般事務職	会場	合格者発表
第1次	書類選考(受験申込時の提出書類による審査)		・赤磐市役所 赤磐市下市344 ほか	10月上旬
	令和4年9月18日(日)	教養試験 適性検査(SPIなど) エントリーシート		
第2次	10月中旬以降予定(第1次試験合格通知書で指定する日時)	個別面接		11月上旬

※ 当日の時間割、試験項目、会場等の詳細については受験者に直接通知します。

※ 電話による合否の確認には一切応じられません。

### 5 合格から採用まで(採用予定日: 令和5年4月1日)

- (1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿(有効期限は、令和5年5月31日まで)に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し、通知します。
- (3) 卒業見込みの者で、採用候補者名簿に登載された者が令和5年3月31日までに卒業できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

(4) 採用時の初任給

「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。  
令和5年3月卒業見込みの人の給料月額は以下のとおりです。

一般事務職	大学卒	182,200円
	短大卒	160,100円
	高校卒	150,600円

※ 職歴等を有する人は、条件により加算されます。

その他、諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当など）がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することがあります。

## 6 その他

(1) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。

(2) 提出された書類は、可否に関わらず返却しません。また、採用試験以外の目的では使用しません。

(3) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。

## 赤磐市までのアクセス方法

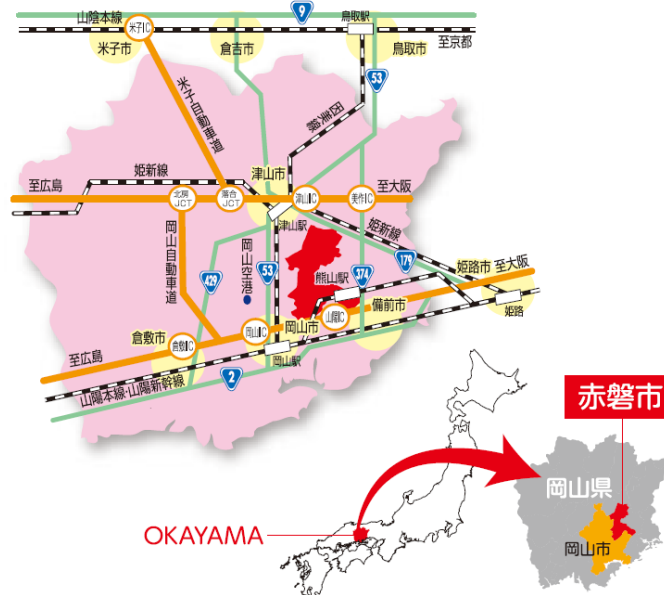
### 車でのアクセス

- 岡山空港から車で約40分
- 山陽自動車道／山陽インターチェンジを出て赤磐市街方面に約5分
- 中国自動車道／美作インターチェンジから国道374号、県道岡山吉井線を岡山市方面へ約50分。約40キロ。



### 最寄り駅からのアクセス

- JR山陽本線／岡山駅から赤磐市役所まで車で約30分。  
瀬戸駅から赤磐市役所まで車で約10分。  
熊山駅から赤磐市役所まで車で約25分。



## 【中央省庁への派遣研修制度】

赤磐市では、広い視野を持つ人材の育成と中央省庁等との交流機会を創出することを目的に国（農林水産省、内閣府、外務省、国土交通省）に職員を派遣（出向）しています。このほかにも、岡山県や福島県浪江町などにも職員を派遣しています。



赤木 和也（平成 25 年度採用）

### 〔派遣を打診されたときの感想〕

赤磐市では前例のない派遣先であり、私自身、海外経験はおろか国際関係の業務経験すらない中、少し悩みましたが、またとない貴重な機会と思い、派遣を快諾しました。東京で2年間、海外で2年間ということもあり、大きな不安がありつつも、職場の上司・同僚、家族、友人の激励もあり、これまでに経験したことのない仕事ができることに期待を膨らませていました。

### 〔派遣先での職務〕

私は、外交実務研修員（外務省が地方自治体から職員を受け入れ、本省と在外公館でそれぞれ勤務する人事交流制度）として、平成30年4月に外務省国際協力局事業管理室に配属され、2年間、主にODA（政府開発援助）に係る業務を行いました（当時の勤務[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23\\_003017.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23_003017.html)）。

令和2年度から、在セルビア日本国大使館（モンテネグロ兼轄）に赴任し、二等書記官として経済・開発協力班にて、主に日本とセルビア及びモンテネグロとのODAによる開発協力業務を行いました。

日本とセルビアとの開発協力は2000年からスタートし、セルビアの首都ベオグラードには、2003年にODAで供与された93台のバスが現在でも市内各所を走っています。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みでは、医療、教育、社会福祉、環境等の分野で、セルビア及びモンテネグロ両国の地方部を中心に、これまでに250以上の案件を実施しました。

- 主な職務経歴
- ・平成 25 年 4 月 産業振興部農林課
  - ・平成 30 年 4 月 外務省国際協力局事業管理室（派遣）
  - ・令和 2 年 4 月 在セルビア日本国大使館二等書記官（モンテネグロ併任）（派遣）
  - ・令和 4 年 5 月 総合政策部政策推進課



森山 友裕（平成 26 年度採用）

### 〔派遣を打診されたときの感想〕

打診されたのは、新卒で赤磐市役所に入庁してから6年が経とうとしていた頃です。赤磐市から同省の本省へ派遣された職員はそれまでおらず、どのような部署でどのような内容の仕事を行うのかなどの事前情報が少ない中、不安もありましたが、ちょうど市役所職員以外の仕事に関心を持っていた時期であったこと、環境の変化を求めていること、漠然とした都会の生活への憧れなどから、大変うれしく思うとともに、誰しも経験できるわけではない貴重な機会与えてもらったことは光栄に感じました。

### 〔派遣先での職務について〕

農村振興局農村計画課に所属し、地域未来投資促進法等の複数の省庁で所管している法令の手续や国土の長期展望専門委員会関係等、経済産業省や国土交通省といった他府省からの協議について省内に周知し、担当部局の割り振り、出てきた意見のとりまとめや回答にあたっての決裁処理等を行う他府省と省内を繋ぐ農林水産省の担当窓口的な業務に主に従事しています。この中で農政という視点をもって、赤磐市に視察で訪れたこともあります。

- 主な職務経歴
- ・平成 26 年 4 月 財務部税務課
  - ・平成 30 年 4 月 市民生活部環境課
  - ・令和 2 年 4 月 農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課